

独立行政法人国立病院機構金沢医療センターにおける

テレビ付床頭台等の設置・運営者の公募の公示

令和8年6月1日から独立行政法人国立病院機構金沢医療センター内における入院患者等(以下「患者等」という。)のためテレビ付床頭台等の設置・運営者(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書(封書で封印。以下「見積書」という。)を提出してください。

令和8年1月19日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
金沢医療センター院長 阪上 学

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構金沢医療センターにおけるテレビ付床頭台等の設置
運営事業(日額後払い方式)

(2) 運営内容

運営者は、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等の利便に資するため、テレビ付床頭台等の設置運営の全般を実施する。

(3) 運営期間

令和8年6月1日～令和15年5月31日(7年間)
ただし、本契約は期間満了後、協議の上、期間の更新を行えること。

2. 評価方法

- ① 公募企画型競争による。
- ② 企画書と見積書の評価点数を合算し、その点数が高い者から順位を付することで第一交渉権者を決定する。

3. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約事務取扱細則」という。)の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、テレビ付床頭台等の設置・運営について、良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- ⑤ 石川県内に本支店を有すること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準(詳細については別紙)

- ① 企画書提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③ テレビ付床頭台等の設置・運営に係る方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④ 運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤ 売上手数料にかかる見積の妥当性

4. 手続等

(1) 担当課・係

〒920-8650 石川県金沢市下石引町1番1号

独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター 企画課 業務班長 若山 豊範

電話 076-262-4161(内線2432)

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和8年1月19日(月)から令和8年2月2日(月)の間において交付する。ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。

② 交付場所

4(1)に同じ

(3)参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限

令和8年2月3日(火)17時00分

② 登録場所及び方法

4(1)に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4)企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

令和8年2月4日(水)17時00分

(郵送する場合も同日17時00分までに必着のこと)

② 提出場所及び方法

4(1)に同じ

(5)見積書の開封日時、場所

令和8年2月5日(木) 11時00分

石川県金沢市下石引町1番1号

独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター 外来管理診療棟3階 大会議室

5. その他

(1)虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類、企画書及び見積書は無効とする

(2)契約書作成の要否 …… 要

(3)企画書のヒアリング……必要に応じて実施

(4)関連情報を入手するための窓口 …… 4(1)に同じ

(5)詳細は、説明書による